

2020年10月28日

IT支援事業所 各位

姫路商工会議所

姫路市産業デジタル化支援補助金のご案内

(補助金概要・業者登録申請開始)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当所事業に関しまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

姫路市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新しい生活様式等への対応が求められる中、デジタル機器等を利用して業務のデジタル化を推進し、働き方改革、非接触型のサービスの導入、業務の効率化による生産性向上等に取り組む中小企業者を応援する「姫路市産業デジタル化支援補助金」の取扱いを開始しました。当商工会議所としましても、当地中小企業のwith/afterコロナを見据えた社内環境整備やデジタル化を進めるうえで必要な支援策であると認識しています。IT支援事業所のみなさまにおかれましては、本趣旨をご理解のうえ、お取引先のデジタル化への取り組みに関し、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 姫路市産業デジタル化支援補助金

[姫路市産業デジタル化支援補助金のご案内](#)

[検索](#)

※本補助金の詳細は、姫路市ホームページおよび別紙（ひめじ商工会議所報 11月号掲載予定記事）をご参照ください。

(1) 自社のデジタル化を進めたい事業所さま →別紙「補助金のご案内」

2020年11月20日（金）～2021年2月1日（月）まで（期間中の消印有効）

申請金額が予算額に達した場合、受付期間を前倒しして終了することがあります。

(2) 中小企業のデジタル化を支援したい事業所さま →別紙「業者登録のご案内」

2020年10月19日（月）から登録申請受付を開始。

2020年11月13日申請分までのうち、審査完了分について、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」の初回公開時に掲載します。

※貴社がIT導入支援を実施されていない場合は悪しからずご容赦くださいますようお願い致します。

(3) お問い合わせ先（補助金、業者登録 共通）

姫路市産業振興課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL：079-221-2622（午前9時から午後5時（土日祝日を除く平日のみ））

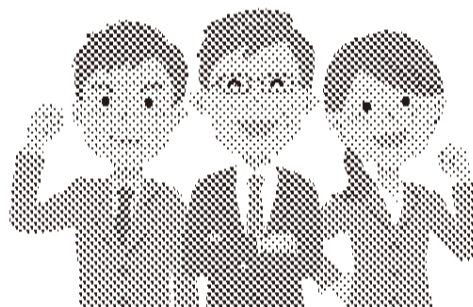
以上

(FAX発信者) 姫路商工会議所 中小企業相談所（担当：川口、中島、千田）

〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL：079-223-6555 FAX：079-222-6005

姫路市産業デジタル化 支援補助金のご案内

姫路市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新しい生活様式等への対応が求められる中、デジタル機器等を利用して業務のデジタル化を推進し、働き方改革、非接触型のサービスの導入、業務の効率化による生産性向上等に取り組む中小企業者を応援します。



姫路市産業デジタル化支援補助金 **検索**

自社のデジタル化を進めたい事業所さま (補助金のご案内)

補助対象事業者 姫路市内に本社を置く、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業及び個人事業主 (個人事業主の場合は、姫路市内に主たる事業所を置いているもの)

補助対象事業 補助事業対象者がデジタル機器等を利用して業務のデジタル化を推進することにより、業務の改善に取り組む事業で、「働き方改革」、「非接触型サービスの導入」、「生産性の向上に係る取組」のいずれかに該当する事業

- ・原則として「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」に登録された業者からのデジタル機器購入やサービス提供が対象となります。本名簿は11月16日以降に姫路市ホームページに掲載します。
- ・補助金交付決定日以後に着手する事業が対象となります。

補助率 対象経費の4分の3 (1,000円未満は切り捨て)
補助金の上限額 従業員数により、補助金の上限額は以下のとおり
従業員1人の場合 15万円、従業員2人の場合 30万円、以降、従業員が1人増えるごとに上限額を15万円増額する。
従業員20人以上の場合 300万円 (補助金の最高上限額)

お申し込み期間 **令和2年11月20日 (金曜日) から令和3年2月1日 (月曜日) まで**
上記期間中の消印有効、申請金額が予算額に達した場合、受付期間を前倒して終了することがあります。

申請手順

1. 補助事業交付申請 (補助対象事業者)
2. 審査・交付決定通知 (姫路市) 交付申請から1ヶ月程度かかる場合があります。
3. 補助対象事業の実施 (補助対象事業者)
4. 補助対象事業の完了報告 (補助対象事業者) 令和3年5月31日までに提出
5. 交付額の確定・補助金の交付 (姫路市) 完了報告から1ヶ月程度かかります。
(必ず「姫路市産業デジタル化支援補助金募集要領」を確認してください。)

申請方法 必要書類を揃えて以下の事務局へ郵送してください。
宛先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 産業振興課 産業デジタル化支援補助金事務局 あて

申請様式 申請様式は11月上旬に姫路市ホームページに掲載します。



兵庫県経営革新計画認定企業
正しい事務機屋

Ben House
TEL 079-222-5500
FAX 079-222-5501

中小企業のデジタル化を支援したい事業所さま(業者登録のご案内)

「姫路市産業デジタル化支援補助金」は、原則として、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」に登録された業者からの、デジタル機器購入やサービス提供が対象となります。姫路市では、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」への登録を希望する業者を募集しています。詳しくは「姫路市産業デジタル化支援補助金業者登録申請要領」をご確認ください。

登録申請受付

令和2年10月19日(月曜日)から登録申請受付を開始しています。令和2年11月13日申請分までのうち、審査完了分について、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」の初回公開時に掲載します。

登録申請要領

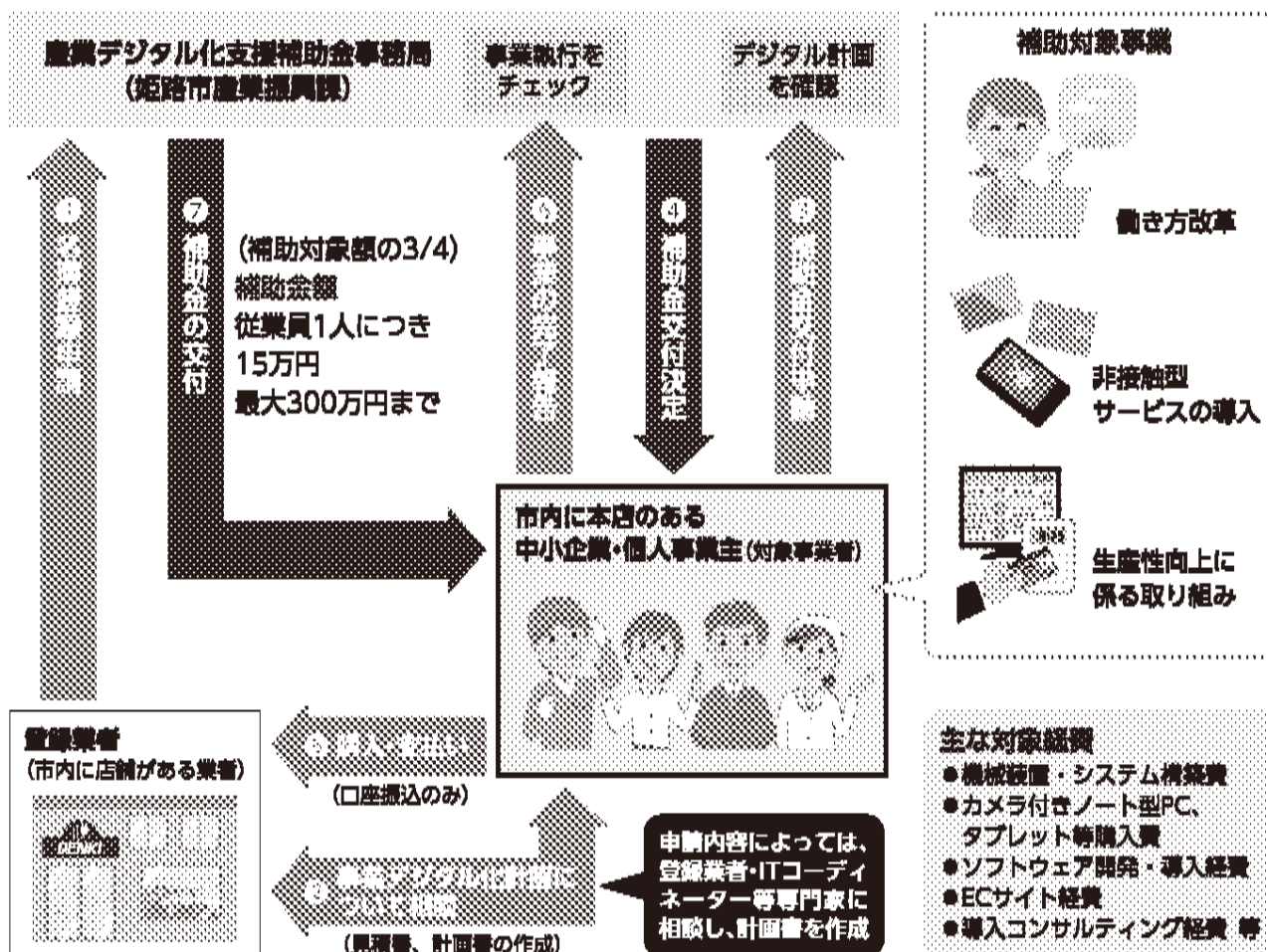
「姫路市産業デジタル化支援補助金業者登録申請要領及び登録申請様式」を確認のうえ、業者登録申請書及び誓約書と必要書類を以下の宛先に郵送にて提出してください。

宛先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 産業振興課 産業デジタル化支援補助金事務局 あて

公開予定の「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」

11月16日以降に姫路市ホームページに掲載します。

本補助金の申請・事業実施・交付の流れ



問い合わせ先 姫路市役所 産業振興課 TEL 079-221-2622

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000014157.html>

兵庫県経営革新計画認定企業
正しい事務機屋

Ben House

TEL 079-222-5500

FAX 079-222-5501

